

越前府中龍門寺再考

池田 正男

一、はじめに

前稿¹⁾を上梓した後、『武生盆地の歴史2』²⁾に「冷泉為広卿越後下向日記」を引いて「国府一宿回春庵也」と記されており、重要事項の見落としがあったことを知った。これは「冷泉為広卿越後下向日記と越前の旅路」小葉田淳著³⁾を引いており、冷泉為広卿が細川政元の越後下向に同行した折の道中日記であり、朝倉氏の対応も記されている。この資料の見落としにより、次の再検討が必要となった。

①回春院を龍門寺に改号した時期を延徳二年と推定したが、延徳三年に冷泉卿が回春(庵)院に一泊とあるから、改号時期を再検討する必要が生じた。

②足利義材の回春院への遇居時期を文明十二

年から長享元年までの間としたが、改号時期の見直しに伴い、義材の回春院での遇居時期を再検討する必要が生じた。

③「朝倉家系図」⁴⁾に朝倉氏家臣「龍門寺典膳」とあるから、龍門寺は朝倉氏の越前府中での接応施設を類推していたが、朝倉氏の細川政元への対応や宿所を回春(庵)院としたことから、回春院設立の意義も再検討する必要が生じた。

以上、三点の再検討をしたいと思います。

二、冷泉為広卿越後下向日記

『冷泉家時雨亭叢書62』⁵⁾には原文の影写と翻刻を載せている。

前述の通り、越前府中の回春庵で一泊したことに加え、為広卿は管領の細川政元の越後下向に同行していたことが知れ、政元の動向を伝える点からも、史料価値の高い文献であることを認識した。

・朝倉氏の対応

当資料より、朝倉氏の対応の記事を中心に抽出しておこう。

(頭書) (前略) 京兆以下皆以片衣袴也、拙者

ハ片衣小袴也、各馬上也、京ヲハ午剋ニ出テ、坂本ヘ七時ニ下着、(後略)

延徳二年三月三日、天晴、夜微雨、即止、又雨

降、細川右大夫諸国名所トモ一見シテラント
テイサナハレケレハ、都ヲ出テ白川ヲワタリ
侍トテ(中略)

下向人数 右京大夫 細披官衆ニハ、上原

神六元秀、(以下細川披官八名、陪臣十三名略)、

拙者同道也、京兆中間衆 大郎左衛門・与二

郎、□力者鶴 馬屋者 兵二郎・二郎以上二

人、(後略)

五日、宝林庵ヲ四時ニ立、(中略) カイツニ

テ報恩寺ニ一宿、(後略)

(頭書) 磯野今井衆送ニ出也、朝倉修理亮ヨリ馬
共ヲ向ニ報恩寺マテ出也、惣衆ヘ飯之儀モ修理
申也、

六日、天晴、四頃ニ報恩寺ヲ立、同行同前、

カイツノ次ニ河原市山路也、(中略) 左ニイ

ハ浜、右ニケイノ宮、ツ、キニカナカサキ山

也、此所ニ清水観音ラクハンシヤウ申也、左

ニケイノ海、カイロ山、ツルカ海、シヤウノ橋、

ツルカノ善妙寺ニ一宿也、於此所朝倉修理亮

一献申、入夜風呂有之、各入也、ケイノ海ノ

辺也、臘月ニイサリ火等映シ待ケレハ、月カスミイサリオホロニ・ケイノ海ヤハ引アツサ弓ツルカノ海ノカスム面影、入夜又一献アリ朝倉修理亮、(中略)今夜惣一献以後、於愚座神六酒宴ヲ張行シ、朝倉修理亮披官若衆二人共招寄之、雅席甚者也、(後略)

(頭書) 朝修向馬共ツルカヨリ今城マテ来也、又今城マテ慈視院向ノ馬共来也、

七日、天晴、五過ニ善妙寺ヲ立、同行同前、朝修朝飯申也、(中略)

コウ、国府一宿也回春庵、夕飯皆ニ朝修張行也、

(頭書) 朝食以後一献ヲ慈視院張行也、拙者二千疋礼アリ、

八日、天晴、八時ニ回春庵ヲ立朝倉慈視院張行也、(中略)

北ノ庄里、朝倉土佐守ニ一宿北庄、及昏剋也、朝倉孫二郎朝夕献以下張行、

(頭書) 拙者二千疋礼アリ、

九日、天晴、昼頃ニ土所ヲ立テ七過時分ニ金津ニ付テ一宿理智院、夜朝孫一献出也、今夕飯朝孫張行、人々対面京兆へ礼アリ、馬

木刀等也、(後略)

十日、天晴、五過ニ理智院談義所也ヲ立、朝飯朝孫張行、(中略)

夕チバナ越前・加賀国堺也、加州本願寺ヨリ送馬人夫等数多是マテ来也、(中略)

加州モトオリ 養牛庵一宿也、

四月廿一日、天晴、東珍寺ヲ立、塩越ノ松ヲ一見スルトテ入海ヲ舟ニテ行也、直ニ越前ノカナ津ノ談義所一宿也、

廿二日、金津ヲ立テ、一乗ノ朝倉所へ付也、献クアリ、

廿三日、天晴、逗留アリ、朝倉孫二郎夜京兆へ出テ三献アリ、ヨロイ・太刀等被遣、武衛モ礼ニ出ラル、

廿四日、天晴、和田ノ奥ニ弓イサスル也、京兆太刀ヤラル、一乗ヲ立、孫二郎送ニ出也、

此日孫二郎千疋・太刀拙者ニ出也、京兆ノ馬ヲ此礼ニツカハサル、小寺ニ三百疋ノ礼アリ、

越前国府へ付也寺也、慈視院千疋拙者ニ饒也、河原馬礼ニ慈視院ニ我々遣也、使ノ中間二百

疋慈視院ヤル也、京兆へモ礼共アリ、

廿五日、天晴、朝倉孫五郎礼ニ出、弓射也、太刀ヲ京兆ヤラル、今一人弓射、同太刀ヲヤラル、国府ヨリ舟ニテ立也、昼休今泉也、朝

倉孫五郎舟付マテ送ニ出、太刀細へ出、同孫五郎ニヤラル、ツルカへ付也、一宿寺也、

廿六日、天晴、鶴香ヲ立様ニ森本ト云物弓射、太刀ヲ京兆ヤラル、昼休ヒキタノ寺也、貝津二一宿、

廿八日、天晴、坂本ヲ立テ、今道タウケトアリニ京着、京兆亭へ直ニ行テ、彼亭ヨリ帰宅了、

蔭涼軒日録

延徳三年四月廿八日、(前略) 午刻細川右京兆政元公自北国帰洛、見之者如堵^{とど}、新馬百三十餘匹有之云々、(注) 堵^{とど} 垣根のこと

朝倉氏の対応を一瞥しておこう。

政元・為広の越後下向に際し、敦賀郡司朝倉景冬(修理亮)は近江の海津宿へ馬と人夫を差し向け、総員分の食事の提供を申し伝えた。敦賀では善妙寺を宿として提供し、風呂を勧め、臘月に漁火の風情を楽しみ、一首

したためて都に消息文を送っている。景冬が饗応し、朝食も同座した。下向旅は四ツ時発ち(午前十時)を常としていたが、五ツ時過ぎ(午前九時頃)に善妙寺を発ち、木の芽峠

を越えて今庄までは景冬が提供した馬に乗り、今庄で昼食をとり、慈視院光玖の差し向けた馬に乗り替え、越前国府（武生）の回春庵（院）を宿として提供した。同所で光玖が夕と朝に一席設け饗応した。光玖は為広に千疋贈った。その為、昼を過ぎた八ツ時（午後二時）に同所を発ち、黄昏時に北の庄に着き、景頼（土佐守）の屋敷を宿に提供し、朝倉家第三代当主の貞景（孫二郎）が夕と朝に一席設け、饗応した。北の庄を昼に発って、七ツ時（午後四時）に金津談義所理智院に着いた。貞景が同行し、同所で夕と朝に一席設け饗応した。政元には馬と太刀を贈り、為広には二千疋を贈った。理智院を五ツ時過ぎ（午前九時頃）に発って、越前と加賀の国堺の橘で本願寺が仕向けた人たちに引き継いだ。帰洛時は金津談義所に一泊した後、一乗谷に向い、そこで二泊した。

寺に一泊した。光玖から為広に餞別として千疋が贈られた。総返礼として光玖に河原毛の馬が贈られた。国府からは馬借街道を経て今泉まで景総（孫五郎）が警護に付き、今泉で昼食をとり乗船まで見送った。敦賀で下船し、寺で一泊し、翌日、森本が警護に付き敦賀を發って海津で一泊した。

なお、為広は上杉氏の行動で見聞きしたことを記録している。例えば馬共數十引京兆一覽、此時上杉式千疋卜覚候処二千疋由アリ、如何、馬モ此時アリト覚候処二無之由神六申、如何々々、などと馬購入時の内情を記しており、興味深い。

以下に「下向記」の要点を記しておこう。

- ① 政元の越後下向は乗馬者十数名の総員約三十名であった。
- ② 越前国内は朝倉氏が手厚く歓待し、道中案内と護衛を行っている。
- ③ 道中は国境から国境まで牽馬と壮丁を手当している。
- ④ 朝倉氏は敦賀では善妙寺で景冬（修理亮）が応対し、越前府中では回春庵で慈視院光

玖、北の庄では朝倉景頼（土佐守）の館で貞景（孫二郎）、金津では談義所理智院で同じく貞景が応対している。帰洛時は、一乗谷を訪れ貞景が応対している。府中では光玖が応対し、景総（孫五郎）が府中から今泉の船出まで同行している。

⑤ 敦賀での和歌の張行は確認できないが、三首書き留めてある。府中では光玖が夕・朝、北の庄と金津では貞景が夕・朝、それぞれ張行と記してあり、和歌の張行が行われたものとみられる。

「下向記」には加賀のシライと云う所の道端の桜が見頃だったので、政元・為広・香西元長・上原神六・鴨井元朝・波々伯部元教が和歌を詠み、越後の上杉氏のもとでは、政元が為広に和歌の五題を提示するよう求めており、仔細には記していないが、和歌の張行が行われていたようだ。

なお「新撰菟玖波集実隆本」の作者の部には、左衛門督為広（冷泉殿上ノ）、細川右京大夫勝元、同息政元、さらに「政元越後下向」に同行した細川家人の波々伯部氏、能勢氏などの名がみられる。いずれも当代の歌人として著名であったことが知れる。

- ⑥ 下向ルートは琵琶湖を坂本―海津を船便を用い、敦賀・木の芽峠越えて今庄・府中・北の庄・金津・吉崎を通過している。
- ⑦ 帰洛ルートは吉崎から越前に入り、金津より一乗谷に向い、二泊した後、府中で二泊し、河野の今泉で乗船し敦賀で下船し、敦賀―海津―坂本を経由して帰着した。
- ⑧ 「蔭涼軒日録」⁶によれば政元は「新馬百三十疋」を京に連れ帰った。
- 余談ながら政元越後下向の旅程と七〇年ほど後の永禄六年の一般人の旅程（稿末参照）とを比較してみよう。一般人の旅では平均一日に32km（八里）であった。如何に政元の越前通過がゆつたりしたものであったかを知ることが出来る。
- ・朝倉氏の対応から回春院の位置付けを探る。
「下向記」より宿所には選ばれる条件を整理しておく。
- ① 三十名の食事と宿所が提供できること。
② 客人を饗応できる施設であること。
③ 馬十数匹のカイバや馬丁が休める場所を提供できること。
④ 旅に都合がよい街道沿いに所在すること。

⑤ 接待者の居住または宿所にほど近い所に所在すること。

⑥ 朝倉氏が警護しやすい施設であること。などが考えられよう。

・越前国内の宿所

回春院を検討するに際し、宿所となった敦賀の善妙寺と金津の談義所理智院をみておこう。

① 敦賀の善妙寺

浄土宗の本流は智恩院を本山とする鎮西派であり、善妙寺はその派に属していた。永禄元年の「善妙寺寺領目録」⁷によれば、塔頭数五（阿弥陀院、正行庵、釈迦院、宝寿院、蓮藏院）、寮舎数九（聴音軒、勝養軒、玉祥院、陽栖軒、玉照軒、成就院、玉測軒、清沢軒、永福庵）を数える大坊であった。善妙寺は氣比神宮の門前にある。なお、「下向記」によれば「笹の橋」とあり、当時は笹の川を超えて対岸に所在したようだ。因みに金ヶ崎城あたりに敦賀郡司の居城があったと言われている。

・「善妙寺法度」⁸

一 国司郡司并従他国御客人之他、旅宿停止

之事

右寺法度之事、芳永様景冬 宗滴様以御一行雖被 迎定、去弘治参年三月廿四日寺家炎上之時焼失之条、先規之筋目申上候、（中略）永禄九丙寅年十月十五日

とあって、敦賀郡司景冬時代から善妙寺への宿提供が禁止されていたようだ。「善妙寺由緒書」⁹によれば

弘治三年三月廿四日炎上、

永禄元年朝倉紀景裏判領知惣目録、

とあり、前出の「善妙寺領目録」の後書きに

右、英林様孝景御一行并御裏判之目録、芳永様景冬御一行等、去年三月三月廿四日寺家炎上之時、焼失ニ付而、先目録之筋目 御判之儀申上候、（後略）

とあって、弘治三年以前に朝倉孝景裏判の目録が所在したとあり、敦賀郡司景冬時代には善妙寺は朝倉氏と良好な関係にあったとみられる。

② 金津の談義所理智院

金津総持寺は真言宗智山派に属し、全国に十八箇所に談義所を設けて僧侶を集め教義を

研究させていた。総持寺は北国の談義所として著名であったという。「東寺百合文書」にも¹⁰⁾東寺御修理勸進御上人、去年八月朔日越前国金津之談議所ニテ拝顔申候幾、為結縁鳥目十疋奉棒之、誠惶敬白、文安三年式月廿六日、金剛仏子勝海、月行仕 御同宿御中參、とあって、文安三年に金津の談義所にて金剛仏子勝海が東寺修理勸進の上人にお目にかかったとある。『大須観音真福寺文庫撮影目録』¹¹⁾の經典の奥書きに元徳元年十二月三日於武州多西郡高幡不動堂蔽坊書写畢、右此秘決者先師上人最後対面之時奉伝授了、誠是依數年之懇功令盛況之權律師儀海、私云西酉正數与欠受之、私云此抄作者主決之極位加持門之有作伏間根来寺方聖教仁毛哉有之明師二可問之可稔云々、右此書者**越前金津総持寺院家**不出雖為一代信州諏訪大坊日増法印似初仕數年之懇切テ雖稔書写畢、越中全山台金寺之住呂融儀不思議之感況之可稔云々、とあって、金津総持寺の院家に秘蔵されていた經典があったという。

以上、政元・為広越後下向の四十五年前のもの、百六十年ほど早い時代の資料ではあるが、金津談義所総持寺の活動の一端が窺い知れる。

ともあれ、談義所総持寺では勸進僧や学問僧の宿泊場所を提供しており、談義所たる宗学研鑽所として機能していたことが判る。

但し、政元の越後下向の十一年前の文明十二年四月には「金津町屋ハ焼了」¹²⁾とあるから、この時、総持寺が類焼したことも考えられよう。

ともあれ、談義所理智院とは総持寺の塔頭の内の一つで、旅行者に宿を提供する場所として利便性があったものと考えられる。

当所は金津の北方にあり、細呂木に向う登り坂道の東端に位置し、三十名もの宿所として適した施設であったとみられる。

三 まとめ

・改号時期の再検討

回春院から龍門寺へ改号した時期を再検討したいと思う。

前稿では改号を明応二年以前とした上で、美濃

承隆寺の厚遇（蔭涼軒日録）から推測し、延徳二年頃の改号とした。

今の相公が「書龍門字賜公、因改回春為龍門也」とあることから、改号の時期としては次の三案のいずれかであろう。

①最初に將軍となった期間→延徳二年七月→明応二年四月

②越前宰相と呼ばれた期間→明応七年九月→明応八年十一月

③將軍職に戻った期間→永正五年六月→大永元年三月

再検討の検討資料を挙げておこう。記述年月・記事抽出・典拠資料名の順に記しておく。

〔A〕延徳三年（一四九二）国府回春庵一宿也「政元・為広越後下向記」

〔B〕明応二年頃（一四九三）次龍門仙遊少年試毫勺「幻雲詩稿第二」¹³⁾

〔C〕明応八年（一四九九）越之韶陽侍史童而入洛、（中略）去歲結成吾山、觀于回春翁也「幻雲詩稿第二」¹⁴⁾

〔D〕文亀二年頃（一五〇二）次龍門惟川試翰玉鈞「幻雲詩稿第三」¹⁵⁾

〔E〕永正六年頃（一五〇九）走筆銘于回春院為

先妣芳隣頓書終末「幻雲文集・幻雲北征集・銘」¹⁶

〔F〕不詳 而龍門悦岩翁寧馨也（悼韶陽侍者詩序）「幻雲文集・幻雲北征集・序」¹⁷

〔G〕不詳 因改回春為龍門也（悦岩栢公座元寿像）「幻雲文集・幻雲北征集・贊辭」¹⁸

〔H〕不詳 越府之龍門建公座元「驢雪臺」¹⁹

なお、再検討に際し、月舟寿桂の著作を精査したところ、〔C〕と〔D〕の見落としが見付かった。

それぞれの記事が府中龍門寺あるいは回春院を指すかどうかをみておこう。

〔A〕と〔C〕の「回春」は府中の回春院を指している。

〔B〕の前の記事に「去冬自越入洛」とあって月舟は延徳三年には京に戻ったようであるから、この「龍門」は越前とは断定できない。その点では〔C〕も在越の作ではないが、府中の回春院のことを指しており、〔B〕も府中龍門寺を指していないとは断定できない。〔D〕も在越の作ではないため、〔B〕と同様である。

なお、「幻雲詩藁」は永正元年までの比較的早い段階の文集で、作成順に配されており、その作品の作成年代特定が行いやすい特徴を持って

いる。他方、「幻雲文集」は「記・説・序・銘・贊・雜」に分類されて配されているところをみると、後に編纂されたものとみられる。特にそれぞれの項目ごとに「幻雲北征（文）集」と見出しを付けて他とを区別して配されており、在越の作と言えよう。そして、「幻雲詩藁」に比べ比較的遅い段階の作品が収められている。しかし、項目ごとに抜き出されて編纂された為、作成年代を特定することは困難である。

以上、資料からの改号時期の検討は困難とみた。

〔G〕の記事を再掲しておこう。「今之相公乱避、久寓此院、遂揮台翰、書龍門字賜公、因改回春為龍門也」

これを「久寓此院」の時に「遂揮台翰、書龍門…」と読めば、義材が越前宰相と呼ばれ、朝倉氏を頼っていた時に改号したと読める。前稿は「乱を避け」の文言から、「美濃の乱」を推定したが、政元に排斥されたが故に、義材側から見れば、「政元の乱」と捉えていたのかもしれない。

よって、**回春院を龍門寺と改めたのは明応七年九月～明応八年十一月までの間で、義**

材が朝倉氏を頼って越前に来ていた時で、義材の回春院に遇居していた時期もこの間である」としたい。

但し、〔C〕は明応八年の作であるが、寺号の過渡期とみて矛盾は無いと思う。

未だ決定的な資料を得ていない、今後、更なる検討を期したいと思う。

・回春院設立の意義の再検討

回春院と朝倉氏の関係を検討してみたいと思う。

「武生総社文書」²⁰では

総社太神宮領事、任今月廿二日御奉書之旨、如本目錄、所々社納不可有相違之状如件、文明四 十月廿四日、光玖（花押）、當社家、

「大塩八幡社文書」²¹では

大塩八幡社領事、任去年九月廿八日御案堵旨、如先例不可有相違之状如件、文明六年八月四日、光玖（花押）、神主、

とあって、光玖は朝倉孝景安堵状を保証する証文を発行しており、光玖は府中近傍地支配の実力者であったとみられる。

総社のものは府中守護所から甲斐氏を追い落とした時期であり、大塩八幡のものは仙山

から甲斐氏を追い落した時期と一致する。

爾來、光玖は國中奉行人として府中守護所にあつて、当地を仕切っていた。とすればその間、いずれの時期かは特定できぬが、回春院に当地を与えたのは光玖に他ならない。

翻つて思考するに、街道沿いで守護所に近い一等地に、悦岩が妙法寺を捨てて、回春院を設立してここに移つたのか。それには悦岩を厚遇する檀越の存在があつたと考えられる。そして「下向記」の記述などからみて、それは朝倉氏であつた可能性が高いと考えられる。

前稿では妙法寺再興を夢窓派によるものとみ、加えて妙法寺開山のすげ替えから推定して、回春院の設立と悦岩のそこへの移動は夢窓派との交渉によるものとみていた。しかし、「下向記」の記述からみて、それだけでは済まない問題をはらんでいると考える。そこには朝倉氏が関わっていたものと考えられる。つまり、夢窓派による五山寺院の再興と越前守護所の対外接応施設としての回春院に悦岩を移動させることで合意に達したのではないかと考えるものである。

寛正二年に光玖（玖侍者）が京より朝倉代

官として帰国していたことが知られ、それ以前、光玖は禅寺の僧となつていたようだ。

よつて、光玖こそが夢窓派との交渉の適任者であつたし、後に龍門寺には夢窓派の僧が住していたようであり、禅律方との交渉は夢窓派の僧に委ねた方が利便性が高かつたものと考えられる。

なお、月舟の学芸の師たる天隱龍沢の「黙雲詩藁」^②に「寄越慈視院于時在清涼軒」とあつて、光玖は清涼軒に居つて、月舟を通じて天隱と知己を得たものとみられる。ともあれ、一山派（蔭涼軒主龜泉集証の属する派）の天隱と光玖との交流は注目される。

なお、松原氏の著の中で、「光玖は還俗せずに武將として活躍できたのは、宗門界にありながらも中央の政界に精通して、天下の形勢を見極める才智と軍略を会得していたからである」と記しており、卓見と言えよう。

「下向記」によれば、朝倉氏が政元・為広を歓待しており、しかも国の中心地たる越前府中での接待場所を回春院としたことは重要な意味を持つと考えられる。

因みに朝倉氏にとって管領の細川氏は応仁

の乱で西軍から東軍に寝返りを誘つてくれ、朝倉氏が越前守護となるに際し大恩があつたため政元を歓待したとみられる。

また、政元越後下向当時は朝倉氏の初代当主孝景と二代当主氏景が相次いで死去し、初代孝景の弟の光玖が後見者となり、貞景（孫二郎・孫次郎）がわずか十三才で当主となり、その五年後のことであつた。また敦賀郡司の景冬も初代孝景の弟であつて、朝倉氏の最長老の二人が、敦賀と越前国府で、それぞれ応接した訳である。大恩があつた細川家に対し、朝倉家当主の貞景に加えて、実質的な朝倉氏の実力者二名が応接した訳であり、その応接場所として回春院が選ばれたことは当寺と朝倉氏との関係が尋常なものでないこと示しているとみられる。

つまり、当時の回春院は朝倉氏の正式な応接場所だつたのではなかつたか。それ故、越前府中の中心地にあつて、龍門寺は堀をめぐらせた構えを急速に完成させることが出来たのではあるまいか。

また朝倉氏が義材を保護していた間、堀を

めぐらせた龍門寺の防衛であればこそ、宿所として提供しえたものと考えられる。

なお、政元の越後下向当時、光玖は大野郡司に転出していたとみられるが、光玖が府中で応接した点から推して、府中には光玖の邸宅（清涼軒か）があつて、光玖は晩年になつても中央との交渉に関わつていたとも考えられよう。

因みに光玖の法諱からみれば、臨済宗聖一派とみられる。朝倉氏子弟の五山派出住は殆んど曹洞宗宏智派であるので、特異な事例である。光玖が僧籍に入つた時点では朝倉氏は斯波氏の披官であつたことからみて、斯波氏の推挙によつた可能性が高いと思われる。斯波氏は大野崇聖寺（開山天境靈致・大鑑派）の檀越であつたし、聖一派は加賀安国崇聖寺や越中崇聖寺に展開しており、それらに関わるものかどうかも含めて今後の課題としたい。

また、「史料綜覧」の「朝倉系図」には「玉山院玖侍者」を挙げているが、玉山院の属性は掴めていない。

また、悦岩栢の後継者として韶陽侍者の記事を挙げていたが、「印牧梁月舟奕居士肖像」には「況族弟韶陽葩侍者、自童年分子席侍側、以故父

子兄弟之行、目染耳濡而已、韶陽不幸先父而逝」とあつて、韶陽は印牧氏の子弟であつたが、悦

岩は幼少期に貰ひ受けて、幻住派で修業させていたが二十二歳で、やはり病で病没した。（越前朝倉氏の研究 P340・342）

追補

・馬の渡河及び湖上・海上移送について

本題から外れた話題ではあるが、政元・為広卿の越後下向では馬丁二名を同行し、馬十数匹による馬上の旅であつた。また、帰洛時は新馬百三十余匹を連れ帰つたとあり、馬の渡河及び湖上・海上移送について考察をしてみたいと思う。なお、渡河については前出の小葉田氏論考が詳しいので、ここでは湖上・海上移送を中心に検討したいと思う。

越後下向・帰洛時の湖上・海上移送と渡河は

- ①坂本―海津 湖上船便 往復共
- ②笹の川 橋 往復
- ③白鬼女 橋 往路のみ
- ④浅水 橋 往路のみ
- ⑤石場（百八間の橋あり） 往路のみ
- ⑥九頭龍川 舟渡し 往路のみ

⑦復路の金津―乗谷―越前府中のルートは詳述していない。

⑧今泉―敦賀 海上船便 復路のみ
湖上・海上移送の①と⑧をみておこう。

⑧について往路では敦賀から木の芽峠を通つている。

私事で恐縮であるが、中学校の秋の遠足は北陸線の大桐で下車し、そこから二ツ屋を経て、木の芽峠を敦賀まで徒歩で行くルートであつた。特に峠から新保までのつづら折りの狭くて急勾配の下りには閉口した。その体験からみて、馬上で通過することは不可能とみる。恐らく馬百余匹を通過させることの困難を避けたものと考えられる。そのため海上移送を選択したのであろう。

河野の「西野文書」²⁶には

河野・今泉両浦船之事者、毎日用事ある事候間、可取除候、恐々謹言、九月六日、光玖（花押）、真木四郎右衛門殿、中村新兵衛殿、

紀年不詳の文書ではあるが、光玖が河野・今泉での水運を安堵している。こうした支配者たる朝倉氏の手回しがあつたのであろう。

いわゆる北前船（弁才船）の下関・瀬戸内

海を通る西廻り航路が開発されるのは近世初期であるから、この当時は敦賀で荷揚げし琵琶湖を經由し京に向うルートと、小浜で荷揚げし京に運ばれたルートが主であったようだ。

「北国地方における廻船の発達」によれば、はがせ船・北国船・弁才船と発達したとある。はがせ船は底が川船のように平らになっており、接岸が容易であり、櫓が使用できる上、季節風の北西風も利用できる。船底に馬を載せれば船も安定し、馬が暴れる懸念も無いとみられる。北国船は、はがせ船に比べ船幅がやや狭く、舟底は丸みのあるV字形となっており、垣立の無い舷側(馬の乗下船がし易い)、推進用の櫓、帆走が可能などの特徴であるから、はがせ船と北国船のどちらも利用できたと考えられる。

なお、今泉・敦賀間には木材輸送船の樽船が運航されていたようだが、「樽」とは建築用板材を指す用語であるから、樽船は船の型式を指している訳ではないようだ。

なお、艀船を二艘組んで安定をよくして牛車や輿の渡河に用いたとある。このように馬

百匹ほどの移送は船橋の様に横に幾艘かを繋いだ艀を特別に手配させたことも考えられる。

一方、琵琶湖水運では丸子船が独自に発展していたようだから、これを用いたものとみられる。なお、応永十五年に南蛮船で運ばれた象が小浜で荷揚げされた件は、琵琶湖水運で象のような重量物を運ぶ手段が無かったことを示唆しているとも考えられる。つまり象を載せ得るほどの大型丸子船は無かったものとみる。

羽賀瀬・北国船・丸子船の図を添付しておく。

図1 羽賀瀬船³²

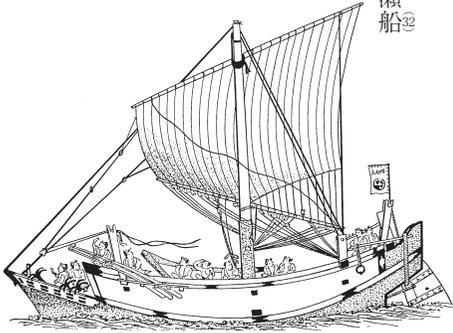


図2 北国船³³

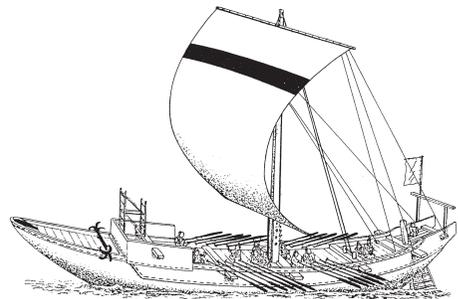
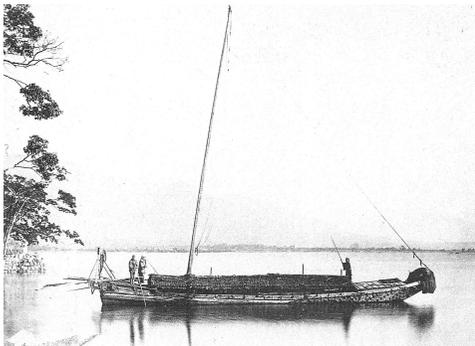


図3 丸子船³⁴



・永祿六年北国下り遣足帳

「政元・為広越後下向」と比較の為、同時代の一般人の旅記を挙げておこう。

「永祿六年北国下り遣足帳」⁽³⁾

永祿六癸亥年九月廿日

北国下りノ遣足 (中略)

四十八文 廿五日ノ夕・同廿六日朝 木ノ本

ニテハタコセン

十六文 サケ以下

廿文 ヒルヤスミ ツハイ坂

四十八文 廿六日ノ夕・廿七日朝 越前ノ今

庄

*三十七文 昼休サケ以下

四十八文 ハタコ銭 廿七日夕 廿八日朝

越州 浅生津

四十文 北庄橋賃

十二文 キレトノ舟ちん

十七文 昼休

八文 湊船チン

廿二文 ヒルヤスミサケ以下

五文 橋賃 加州

四十八文 ハタコ銭 十月一日二日ノ朝

因みに当時の宿賃は二十四文(九六銭の四

分繙)と規定されていたようであり、交通網の整備も進んでいたようだ。

余談ながら、栃の木峠は柴田勝家が開いたとするのが定説であるが、この資料で見るとうに永祿六年(一五六三)には栃の木峠を通過しているの、勝家は拡張整備したとすべきではなからうか。

注

- (1) 越前府中龍門寺の草創について 拙稿 若越郷土研究 第五六巻一号 平成三年八月発行
- (2) 平安時代の官道 武生盆地の歴史二 真柄甚松著 一九〇頁
- (3) 冷泉為広卿越後下向日記と越前の旅路 小葉田淳著 福井県史研究第三号
- (4) 朝倉系図 大日本史料 天正元年八月二〇日の条
- (5) 為広越後下向日記 為広下向日記 冷泉家時雨亭叢書六一 二〇〇一年発行
- (6) 藤涼軒日録 第四巻 延徳三年四月二八日条 二〇〇〇頁
- (7) 敦賀市史 史料編第一巻 二二四頁
- (8) 同前 二三四頁

- (9) 同前 二四三頁
- (10) 東寺百合文書 福井県史 資料編2 一六一頁
- (11) 真言僧儀海の足跡 清水太郎著 を引いて「大須観音真福寺文庫撮影目録」
インターネット版 清水中世史研究所より
- (12) 大乘院雜事記 文明一二年四月七日の条
- (13) 幻雲詩稿第二 続群書類従 第一三輯 一九二頁
- (14) 同前 二二〇頁
- (15) 幻雲詩稿第三 同前 二三七頁
- (16) 幻雲文集 同前 三五八頁
- (17) 悼韶陽侍者詩序 幻雲文集 同前 三四六頁
- (18) 悦岩栢公座元寿像 幻雲文集 同前 四〇三頁
- (19) 驢雪藁 五山文学新集 別巻2 二二四頁
- (20) 総社大神宮文書 武生市史 資料編 神社・仏寺文書 四一頁
- (21) 八幡神社文書 越前若狭古文書選 五〇四頁
- (22) 黙雲詩藁 続群書類従 第一三輯 八〇頁
- (23) 越前朝倉氏の研究 松原信之著 二三八頁
- (24) 朝倉系図 史料綜覧 明応三年一月五日の条
- (25) 印牧梁月舟奕居士肖像 幻雲文集 続群書類

従 第三輯 四〇八頁

- (26) 西野文書 越前若狭古文書選 四七六頁
 (27) 北国地方における廻船の發達 石井謙治著
 日本海海運史の研究
 (28) 舟絵馬の船型 刀襦勇太郎著 日本の船絵馬
 (29) 日本の船を復元する 石井謙治著 五四頁
 (30) 増補中世における水運の發達 徳田劔一著
 六七頁
 (31) 日本の船 和船編 足達裕之著 三三―三六
 頁
 (32) 同前二九 五五頁
 (33) 同前二九 五四頁
 (34) 同前三一 三五頁
 (35) 田中穰氏旧藏典籍古文書 国立歴史民俗博物
 館研究報告 第二九集
 国立歴史民俗博物館 研究者のホームページ「永
 禄六年北国下り遣足帳」について 小島道裕著

・年表

- 正応二年（二二八九）十一月 大休正念示寂
 正安元年（二二九九）以前 寂円妙法寺の開山となる
 正安元年（二二九九）九月 寂円示寂
 延慶四年（三一一）二月 永徳寺長老と庵主が大慶寺で上堂を遂る
 正和三年（三一一四）八月 妙法寺長老が大慶寺で上堂を遂る
 元享三年（三三三三）七月 秋澗道泉示寂
 暦応三年（三三四〇）九月 妙法寺城山麓焼き討ち
 延文六年（三三六〇）三月 妙法寺前住石翁是堅示寂
 応安二年（三三六九）七月 妙法寺前住別岸和尚示寂
 応安二年（三三六九）以前 妙法寺諸山位を得る
 文安四年（三四四七）以前 妙法寺へ怡庵和尚入院
 寛正二年（四四六二）十月 玖侍者（光玖）、朝倉代官として越前下向
 文正元年（四四六六）七月 足利義材生誕
 応仁元年（四四六七）一月 応仁の乱始まる
 応仁二年（四四六八）三月以前 光玖、國中奉行人となる
 応仁二年（四四六八）五月 義敏、義廉、朝倉勢を越前より追落
 応仁二年（四四六八）十一月 朝倉孝景越前に帰国
 応仁二年（四四六八）この頃 妙法寺焼失
 文明三年（四四七二）五月 朝倉、東軍に寝返り、甲斐孤立
 文明三年（四四七二）八月 朝倉、鯖江上野・新庄保鴨宮で甲斐と戦闘
 文明四年（四四七二）八月 朝倉、府中守護所より甲斐氏を追落
 文明六年（四四七四）一月 甲斐、反撃し杣山で合戦

文明七年（一四七五）十二月	朝倉、大野で合戦甲斐・二宮・義敏を追落	明応七年（一四九八）八月	足利義材名を義尹と改める
文明九年（一四七七）七月以前	光玖、府中であつて小守護代を支配下におく	明応七年（一四九八）九月	義尹、越中より越前含蔵寺へ移る（義材三十二歳）
文明九年（一四七七）十一月	義視・義材美濃へ下る（義材十一歳）	この頃	義材乱を避け回春院に遇居（悦岩栢公座元寿像）
この頃	悦岩□栢座元、回春院を建立（悦岩栢公座元寿像）	この頃	龍門の書額を受け龍門寺に改める（悦岩栢公座元寿像）
文明十二年（一四八〇）二月	斎藤妙椿死去、美濃文明の乱勃発（義材十四歳）	明応八年（一四九九）七月	義尹、越前府中を發し敦賀に兵を進める
文明十二年（一四八〇）四月	慈視院光玖、大野郡を支配下に置く	明応八年（一四九九）十一月	義尹、越前敦賀を發し京に向け進攻
文明十二年（一四八〇）四月	金津、町屋焼失	この頃	義尹、近江で戦い河内に敗走し周防に居す
この頃	妙法寺再建される（悦岩栢公座元寿像）	永正四年（一五〇七）六月	細川政元暗殺される
文明十三年（一四八二）七月	朝倉孝景死去（朝倉氏第一代）	永正四年（一五〇七）六月	義澄、貞景に參洛を命じるが一向一揆の対応を理由として断る
文明十八年（一四八六）七月	朝倉氏景死去（朝倉氏第二代）	永正五年（一五〇八）二月	義尹、復位す（義尹四十二歳）
長享元年（一四八七）一月	義材、美濃で元服（義材二十一歳）	永正五年（一五〇八）六月	月舟寿桂、越前弘祥寺入寺、七月退院
延徳元年（一四八九）四月	義視、義材美濃より上京（義材二十三歳）	永正六年（一五〇九）六月	月舟寿桂、建仁寺初住、七月退院
延徳二年（一四九〇）七月	足利義材、第十代將軍就く（義材二十四歳）	永正七年（一五一〇）三月	足利義尹、名を義植と改める
延徳二年（一四九〇）閏八月	義材、美濃承隆寺住持恩に報い十刹を要求	永正十年（一五一一）十一月	月舟寿桂、越前善応寺入寺、同月退院
延徳三年（一四九二）三月	細川政元が越後下向の途中に回春院で一泊し、光玖応対する	永正十五年（一五一八）九月	義植、細川高国の專横を憤慨し出奔
延徳三年（一四九二）八月	義材、近江に出陣、朝倉征討対象となる	大永元年（一五二二）三月	龍門寺瑞安越知山造営料を寄進する
明応元年（一四九二）十二月	義材、近江から帰陣、朝倉征討対象から外れる	大永二年（一五二二）七月	義植、阿波で死去（寿五十七歳）
明応二年（一四九三）四月	義材、細川政元と戦い捕る（義材二十七歳）	大永三年（一五二三）四月	月舟寿桂、示寂
明応二年（一四九三）六月	朝倉勢一万余細川方となつて義材を京に連戻る	天文二年（一五三三）十二月	美濃承隆寺諸山位を得る
明応三年（一四九四）一月	義材、越中へ逃亡する	天文五年（一五三六）四月	妙法寺十刹位を得る
明応三年（一四九四）九月	慈視院光玖、死去	天文二年（一五五四）四月	
明応四年（一四九五）九月	景冬、死去		